

令和3年度第1回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年4月28日(水)午後2時～午後3時10分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 桜井 繁光 委員、内田 圭子 委員、井上 愛一郎 委員、
後藤 譲 委員、磯 昌稔 委員、坂木 武伸 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、高橋教育部長、坂巻教育総務課長、五代教育総務課長補佐、
佐久間学務課長、寺島副参事、小森谷主査
- 6 傍聴者 5名
- 7 議 事 (1) 印西市学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて
①答申(案)
(2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料といたしまして、会議次第、答申案のかがみ文、答申案、参考資料1、参考資料2となりますが、不足はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴規定についてでございます。

当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は5名でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしており、本日は、内田委員と後藤委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行いますことを申し添えます。

それでは只今より、令和3年度第1回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、会議の開催についてご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中6名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、今年度、事務局職員に異動がありましたので、次第の2、事務局職員紹介に入らせていただきます。

<事務局職員紹介>

事務局 続きます、次第の3、会長あいさつ、井上会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

会長 本日の審議会で、いよいよ答申ということになりました。
これまで色々ありがとうございました。
本日で、結論を出したいと考えておりますので、ご協力の程、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございました。
それでは早速、議事に入りたいと思っております。
ここから先の進行は、井上会長にお願いいたします。

議長 それでは、次第の4、議事に入ります。
(1) 印西市学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて、①答申(案)を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 只今、事務局からご説明がありました。
委員の皆様から、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

委員 13ページの(2)学校適正配置の検討対象校の※印についてですが、ここも平成28年の基本方針から記載内容が変わっており、ここには、検討対象校の大規模の小学校については、令和2年度時点で児童数が多い学校から記載しているとなっており、(1)の学校適正配置の優先度では、令和3年度から令和8年度までに、学級数が25学級以上となることが見込まれる小学校を大規模校としているので、(2)についても、児童数ではなくて、学級数で考えるべきなので、この記載は削除した方が良いと思います。

もし、令和2年度の児童数で考えると、西の原小学校や牧の原小学校より児童数の多い木刈小学校を入れないといけないのではないですか。

事務局 委員からご指摘のあります※印の記載につきましては、大規模校に該当する検討対象校を児童数で考えるということではなく、(1)で大規模校に該当した学校について、(2)の表に記載する並び順を令和2年度時点の児童数の多い学校から順番に記載しているということを説明する内容となっております。

委員 今の説明を聞くとわかりますが、この記載だけ見るとわからない人もいますので、削除しても良いのではないかと思います。

事務局 委員からこの記載がわかりづらいとのご指摘がございましたので、(2)の※印につきましては、並び順だけの注記であり、削除しても内容が変わるわけではないため、削除してもよろしいでしょうか。

議長 他の委員の皆様は、いかがでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、削除していただきますようお願いいたします。
他に、ご意見、ご質問はございますか。

委員 前回の基本方針は、平成28年に発行されており、そこに記載している児童生徒数のデータは、平成28年5月1日現在のデータが使われています。

今回の改訂版でも、1ページ目の②に最新データに修正と記載しているため、令和2年5月1日現在ではなく、令和3年度の最新のデータにした方が良いと思います。

事務局 児童生徒数のデータについては、毎年5月1日を基準として作成しており、令和3年5月1日現在のデータも作成いたしますが、この審議会での審議が間に合わないため、答申につきましては、現時点で最新データとなる令和2年5月

1日現在のデータとさせていただきたいと考えております。

これまでも、最新データについて、学校適正配置審議会で報告をさせていただいておりますので、令和3年5月1日現在のデータにつきましても、今後の学校適正配置審議会で報告させていただきたいと考えております。

委員 わかりました。

議長 他に何かございますか。

委員 基本方針の策定から4年経って、改訂版を策定することになり、今後、どれくらいのサイクルで変えていくのかわかりませんが、今回は大きい答申でありますので、この答申がうまく進められていくことを願うばかりです。

議長 ありがとうございます。
その他、ございますか。

委員 優先度の高い過小規模校の令和2年度の児童生徒数を見ると、船穂小学校は32人、本埜中学校は37人となっており、人間関係や色々な価値観などのことを考えていくと、その辺りをどう進めていくかが一番必要になってくるのではないかなと思います。

議長 ありがとうございます。
その他、ございますか。

委員 今年度、本埜小学校から本埜中学校に進学した生徒が何人で、学区外就学で別の中学校に進学した生徒が何人いたのか教えてください。

事務局 手元に資料がないため、お調べして、後ほど、お答えをさせていただきたいと思っております。

議長 それでは、後ほど、回答していただきたいと思います。
その他、ございますか。

委員 今回、諮問いただいた前回の基本方針からの見直しについては、結論が出たと思います。

これまでの基本方針の基本的な考え方を踏襲しつつ、今の状況に合わせて、適正配置を進めていくには、この答申の内容で進めていけば良いと思います。

ただ、個人的には、これから先、何年か進めていくうちに、答申の部分で、

また検討していかななくてはいけないことが出てくるのではないかと思います。

議長 ありがとうございました。
 その他、ございますか。

委員 大規模校については、増改築などで対応していく手立ちは見えておりますが、小規模校については、このような状況の中、説明会は開催できなくなっており、いつ頃再開できるかもわからない状況ですが、どうお考えですか。

事務局 検討対象校である船穂小学校や本埜中学校につきましては、これまで、保護者の皆様に集まってお聞きいただき、ご意見をお伺いしてきましたが、今のコロナの感染状況ですと、集まってお聞きいただくことができない状況でございます。
 意見交換ができない中、アンケート調査等、できることは行ってきておりますが、報道を見ますと、今後もコロナの感染状況が続いていくという予測をしているようにございますので、保護者の皆様や子供達には申し訳ないのですが、現時点では進められない状況でございます。

議長 先ほど委員からご質問のありました本埜中学校の学区外就学の人数について、いかがですか。

事務局 本年3月に本埜小学校を卒業した本埜地区の児童が17人おり、6人が本埜中学校に進学し、11人が学区外就学で別の中学校に進学している状況でございます。

議長 他に、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

 <意見等なし>

議長 それでは、ご意見等ございませんので、本審議会の答申については、13ページの(2)の※印を削除し、その他は原案の内容でよろしいですか。

委員 13ページの(2)の※印を削除するのであれば、(1)の2つ目の※印も並び順について記載されているため、同じように削除しても良いと思います。

議長 ご指摘のありました(1)の2つ目の※印についても、内容的に同じであるため、削除ということでもよろしいでしょうか。

 <異議なし>

議長 それでは、本審議会の答申については、13ページの(1)の2つ目の※印と(2)の※印を削除し、その他は原案の内容でよろしいですか。

<異議なし>

議長 ご異議がないようですので、これをもって本審議会における印西市教育委員会への答申といたします。

委員の皆様方には、終始熱心なご審議を賜り、ここに教育委員会への答申を取りまとめることができました。

この場をお借りし、感謝とお礼を申し上げます。

続きまして、議題の(2)その他につきまして、事務局から何かございますか。

事務局 特にございません。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。
進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。

これから、答申の準備をさせていただきますが、別添の答申につきましては、一部削除がありますので、その部分を削除した答申を作成することはできますが、ページ数が多く、印刷等に時間がかかってしまうため、差し支えなければ、委員の皆様により、表紙の(案)を削除し、●月を4月としていただき、13ページの(1)の2つ目の※印と(2)の※印を削除していただき、別添の答申とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

事務局 それでは、別添の答申につきましては、原本のみ作成させていただきたいと思えます。

これから、答申の準備をしますので、ここで暫時休憩といたします。

【暫時休憩】

事務局 会議を再開します。

それでは、答申に入ります。

井上会長から教育長に答申をお願いいたします。

【会長から教育長に答申】

事務局 ありがとうございます。
ここで、教育長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

教育長 それでは、一言お礼の挨拶をさせていただきます。
只今、井上会長より、印西市学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについての答申をいただきました。
この答申を基に、基本方針の改訂版を策定したいと考えております。
委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、令和元年5月の第1回会議から合計6回の会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
令和2年度につきましては、コロナウイルス感染症の状況により、会議を開催できない時期が続いたため、短期間で集中して審議をしていただきました。
今回答申をいただきましたが、皆様には今後も色々な形で印西市の教育行政にお力添えをいただければありがたいと思っております。
簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。

事務局 続きまして、次第の6、その他に入らせていただきます。
事務局から、連絡事項がございますので、よろしく申し上げます。

<委員報酬及び委員任期について説明>

事務局 事務局からの連絡事項は以上でございます。
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。

<なし>

事務局 それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。
慎重審議をしていただき、誠にありがとうございました。

会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 印西市学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて（答申）（案）かがみ文
- ・ 印西市学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて 答申（案）
- ・ 資料資料1 印西市学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて 答申（案）
修正箇所一覧表
- ・ 参考資料2 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の概要

令和3年度第1回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和3年5月18日

委 員 内田 圭子

委 員 後藤 譲